

ふるさと納税

とおかまち
応援寄附金

新潟県十日町市

まつだい地域振興会

まつだい
まつだい
まつだい
活性化基金

日本の原風景を守る

住み続けたいまち

やすらぎの里まつだい

まつだい棚田基金・まつだい活性化基金とは……

松代にご縁のある方や「松代がんばれ!」という皆様の温かいお気持ちを寄附金というかたちでお寄せいただくものです。

松代地域の過疎・高齢化・後継者不足・耕作放棄など様々な問題を抱える地域の活性化を応援したいと思っている方のご寄附をお待ちしております。

まつだい地域振興会
※詳しくは裏面をご覧ください。

領収書をお送りしますので、「払込人住所氏名」は必ずご記載ください。

切り離してお使いください

| | | | | | |
|---------|--|-------|--|-----------|---------------|
| 17 | 長野 | 払込取扱票 | | 公 | 払込料金 加入者負担 |
| 口座記号番号 | | | | 億千百十万千百十円 | |
| 00570-0 | | | | 960323 | |
| 加入者名 | 十日町市会計管理者 | | | 備考 | |
| 住所 〒 | — | | | 電話番号 | — — |
| 氏名 | <input type="checkbox"/> 応援メニュー(10)～⑩ まつだい地域振興会 <input type="checkbox"/> 応援内容(いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>)をお願いします <input type="checkbox"/> まつだい棚田基金 <input type="checkbox"/> まつだい活性化基金 <input type="checkbox"/> 市報・まつだい地域振興会会報にお名前・ご住所(市区町村まで)を掲載してもよろしいでしょうか。 <input type="checkbox"/> ともに可 <input type="checkbox"/> まつだい地域振興会会報のみ可 <input type="checkbox"/> ともに不可 <input type="checkbox"/> まつだい地域振興会からのお礼状・返礼品をお送りしてもよろしいでしょうか。 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不要 | | | | |
| 日 | 附 | 印 | | | |

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号長第20528号)
これより下部には何も記入しないでください。

各票の※印欄は、払込人において記載してください。

切り取らないでください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

振替払込請求書兼受領書

| | | | |
|-----------|-----------|---------------|---|
| 口座記号番号 | 00570-0 | 払込料金 加入者負担 | |
| | 960323 | | |
| 加入者名 | 十日町市会計管理者 | | |
| 億千百十万千百十円 | | | |
| 住所 〒 | — | | |
| 氏名 | 氏名 | | |
| | 【ふるさと納税】 | | |
| 備考 | 日 | 附 | 印 |
| | | | |

この受領証は、大切に保管してください。

どのようなことに使われるのですか？

柵田基金：人気の高い柵田を保全するための活動を支援します。

- ・景観を守るための共同活動
- ・耕作放棄の防止のための環境整備

活性化基金：松代地域の自治組織の活動を支援します。

- ・各地区のコミュニティ活動



国土保全や生物多様性などの機能を担います。



〈越後田舎体験〉田舎を伝え、心の交流を育みます。

寄附するにはどうすればいいのですか？

払込取扱票に住所・氏名・電話番号・寄附金額など必要事項をご記入の上、お近くのゆうちょ銀行の窓口で寄附金額をお支払いください。

寄附金の税額控除は受けられますか？

寄附金のうち2,000円を超える額について、一定の限度まで個人住民税・所得税の控除を受けられます。

例えば、20,000円寄附いただいた場合、18,000円の控除が受けられます。

※控除額は、家族構成・年収等で異なる場合があります。

※控除を受けるには、十日町市が発行する領収書を確定申告時に提出する必要があります。

※平成27年度より、確定申告をしなくても控除を受けられる場合があります。

■お問い合わせ先

《まつだい地域振興会に関すること》

〒942-1592 新潟県十日町市松代3252-1

(十日町市役所松代支所地域振興課内)

まつだい地域振興会 事務局

TEL:025-597-2220

FAX:025-597-2300

E-mail:ms-chikyo@city.tokamachi.niigata.jp

《寄附手続きに関すること》

〒942-1592 新潟県十日町市松代3252-1

十日町市役所 松代支所地域振興課

TEL:025-597-2220

FAX:025-597-2300

E-mail:ms-chiiki@city.tokamachi.lg.jp

《ふるさと納税制度全般に関すること》

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3-3

十日町市役所 企画政策課

TEL:025-757-3693

FAX:025-752-4635

E-mail:t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp

(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。